

獣医療法第3条に基づく〔 廃止
休止
再開 〕届

年 月 日

(あて先)
埼玉県知事

住所

氏名

獣医療法第3条、同法施行規則第1条第2項により、下記のとおり届け出ます。

記

1 開設者氏名又は名称及び住所

2 診療施設の名称

3 開設の場所

4 廃止・休止・再開日

年 月 日

5 廃止・休止・再開理由